



ストップさせよう! 子どもに冷たい「事業仕分け」

これでいいのか! 税金の使い方
広島市の事務・事業の見直しを考える



パパとママのパワーで 「安心して子育てできる広島市」を実現しよう

20万筆の署名に込めた願いを
無視しないで!

小学1年から3年生
6000人の居場所

平成26年度の「有料化」検討
社会教育事業から
福祉サービス事業に方針転

学童保育は、共働き家庭や、ひとり親家庭の仕事と子育ての両立や、児童の健全育成に大きく寄与してきました。

現在、6000人以上の子ども(小学3年生まで)が、放課後や夏休みなどの長期休業日に、留守家庭子ども会を生活の場にしています。

広島市の留守家庭子ども会は「公設・公営・無料」を求める20万筆を超える署名が力となり、全国に誇る広島市の事業として50年近い歴史を持っています。

2009年には「総合的放課後あり方検討委員会」が「無料の継続」を取りまとめています。

近年は、利用者の増加で3年生も入れず、マンモス化や施設の老朽化など、子どもたちにとって、「最善の居場所」といえる環境ではなく、保護者や指導員から施設の改善が求められています。

日本共産党市議員団も「すし詰め状態や老朽施設の解消」で、十分なスペースの確保、指導員の増員など、早期の環境整備を求めてきました。

全国に誇る「公設・公営・無料」を守ろう

留守家庭子ども会

有料化やめよ!

月額 使用料
5000円の場合

3億6000万円の増収

子育て世帯の負担増 年6万円

無料だからこそ、必要な子どもが誰でも入れ、子どもの放課後の健全育成が見守れてきました。

市は「保護者の経済的な事情により、留守家庭子ども会に入れない児童が出ないように留意する」と答弁していますが、放課後の子どもたちの安全や健全育成に責任がもてなくなることが懸念されます。

マンモス化の解消・耐震化を急げ!
子どものために税金を使って下さい

- ▼入会児童数が50人を超えるクラス
22クラス 最高は祇園77人
- ▼昭和56年の新耐震基準以前に建築した施設
児童館 31施設
留守家庭子ども会プレハブ施設 10施設
- ▼専用室エアコン設置状況
163クラスのうち、153クラスで設置済
地域の寄付や保護者がローンで整備
設置工事も光熱費も保護者が負担

子どもの命が
危うい!

子どもの医療費補助に **大ナタ** 窓口負担アップ・所得制限の引き下げ

政令市で最下位!

広島市の子どもの医療費補助制度 対象年齢の拡大こそ急務

政令市20都市の中で11都市は所得制限がなく、6都市は通院も入院も中学卒業までが対象です。しかし、広島市は通院・入院とも就学前までで所得制限付きです。

しかも一か月に一医療機関、初診料算定時に500円の一部負担金が必要です。

乳幼児は内科や耳鼻科など、複数の医療機関にかかることが多く、医療機関ごとに支払う500円の負担は家計に重い負担です。

保護者からは、「500円の一部負担金と所得制限をなくし、どの子の医療費も完全な無料にしてほしい」との強い声があります。

府中町や廿日市市は、一部負担はありません。広島市の子どもの医療費補助制度は政令市だけでなく広島県内でも遅れています。

遅れている制度だからこそ拡充が求められます。改悪するなど「もっての外」です。



平成26年度を目途に検討

市の理由は?

「子ども・子育て支援」の見直し 「自助、共助、公助」の適正な組合せ

市は、子どもの医療費補助制度の所得制限の引き下げ理由として、相当の所得があっても支援が受けられる制度(例参照)となっており、他の福祉医療費補助の所得制限額と比べて高く、経済的支援の要否との関連性が薄いとしています。

〈例〉扶養人数が2人の場合、生計中心者の給与所得ベースで616万円、給与収入ベースでは817万8千円。

一部負担金の窓口負担引き上げは、県内のほとんどの市町が県の補助制度と同じにしているなかで、広島市は、一部負担金を独自に減免しており、県民としての公平負担が要請されているとの理由から、遅れている自治体に合わせようというものです。

特に、広島市の財政に多額の負担が生じているとの理由から、平成26年度を目途に、自助・共助・公助を適切に組み合わせた「子ども・子育て支援」に見直し、適切な所得制限額や一部負担金制度にする方針です。

削らないで!

子どもの医療費

28億円

ひどい!

ひとり親家庭の医療費有料化に加え 遺児福祉手当を廃止

市は事業の見直しで、ひとり親家庭の医療費(今年度の扶助費額は約9億円)を有料化し、子どもの医療費(今年度の扶助費額は約1.9億円)を再診時も含め最高4回、一医療機関に月2000円までの保護者負担を求め、所得基準も引き下げるとしています。

所得制限が厳しくなれば、制度を利用できなくなり、窓口負担が増えれば、安心して病院にかかれません。

一方で、事業費が135億円も膨らむ高速五号線は推進を宣言しました。

不要不急の開発こそ見直し、子育て支援を充実すべきです。

市は、ひとり親家庭の就労支援を充実し、42年間続いてきた遺児福祉手当支給制度を廃止するとしています。この事業は、両親がいない児童一人に月額3000円、父母のいずれかがいない児童には月額1500円を支給してきました。

平成24年3月末では、約1800人の児童が福祉手当を受給しています。廃止した場合の効果額は約3600万円です。

ひとり親家庭の半数が貧困に苦しんでいます。医療費の負担に加え、手当の廃止は、ひとり親家庭の貧困を加速させるだけです。

「子育て支援」にブレーキかける 市長は

NO!